

沖縄県議会・土木環境委員会 (2019.10.18/企業局) 決算審査「座間味浄水場問題」の質疑応答と補足

委員と企業局の質疑応答 (要約)	補足/住民側の考えと現状
<p style="text-align: center;">座間味浄水場問題/決算審査 (企業局)</p> <p>0° 46'20"(DVD 0' 13")~ 【照屋大河委員】 次に、企業局に移ります。<u>今 30 年度の決算審査</u>なのですが、座間味の浄水場は、30 年度に調査設計業務の委託が行われたということによろしいですか？</p> <p>0° 46'50"(DVD 0' 43")~ 【大城彰建設課長】 はい、おっしゃる通り、平成 30 年度に実施設計を発注しております。</p> <p>0° 47'05"(DVD 0' 58")~ 【照屋大河委員】 もう、この委員会でも相当議論されているように、<u>その 30 年度の結果が、結局、住民合意に及ばない</u>、あるいは、しっかりとした<u>説明が尽くされていない</u>ということで<u>再検討</u>を進められているわけですが、今のスケジュール、再検討のスケジュール、6 月から始まっているということですが、<u>今、どのような状況</u>にありますか？</p> <p>0° 47'40"(DVD 1' 33")~ 【大城彰建設課長】 現在、<u>6 月に詳細調査業務を発注</u>いたしまして、各候補地の測量を実施しているところで、その測量結果を元に、施設配置計画の検討を進めているところでございます。また、この各候補地については、国立公園第三種特別地域であるため、地質調査を行うためには、<u>環境省の許可が必要になってきており、その事前調査を進めている</u>ところでございます。浄水場の建設予定地については、当該<u>調査や環境省との調整結果を踏まえて、その後、村との協議や住民説明会</u>を行いながら、<u>年内を目途に選定</u>をしたいというふうに考えております。</p>	<p style="text-align: center;">令和元年度企業局スケジュール 令和元年 6 月議会関連 企業局建設課 R1. 6. 19</p> <p>【経緯・現状】</p> <p>(1) 企業局では座間味島に建設する浄水場の予定地として阿真ビーチ隣接地を選定した。(H29.8.7)</p> <p>(2) 住民から、建設予定地を津波浸水想定区域外の高台への変更を求める陳情があった。(H30.12.26)</p> <p>(3) 企業局としては陳情を受けて、高台候補地を含め再度詳細に調査・検討を行うとともに、住民意見や村の意見などを踏まえ災害対策や自然環境への影響等の様々な観点から総合的に勘案したうえで選定していくこととした。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>建設候補地として高台にある『高月山既設浄水場周辺(ヘリポート付近)』、『阿真チジ』、『旧ゴミ捨て場』の3箇所について、環境省との協議を進めながら業務委託による詳細調査・検討・概略設計を行い、その後村との協議、住民説明会を経て年内を目途に建設予定地の選定を行う。</p> <p><業務委託発注内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 履行期間:6 月 12 日 ~ 12 月 27 日 ② 詳細測量業務 ③ 地質調査業務(磁気探査業務含む) ④ 各候補地における環境や景観に配慮した施設設置計画の検討、概略設計、工事工程の検討、概算事業費算出(イニシャル及びランニングコスト) <p><スケジュール案></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 6 月 11 日:業務委託契約締結 ② 適宜:環境省(自然保護官事務所)との調整 ③ 10 月:村との協議(概略設計等を説明) ④ 11 月:住民説明会 ⑤ 12 月下旬:建設予定地選定

0° 48'45" (DVD 2' 38")~

【照屋大河委員】新たな調査、候補、調査地については、高台の3箇所ということによろしいのでしょうか？

0° 49'00" (DVD 2' 53")~

【大城彰建設課長】はい、現在検討している調査業務の中での候補地は、高台の3箇所ということになっております。

0° 49'10" (DVD 3' 03")~

【照屋大河委員】予定される住民説明会、これまでも、住民との合意形成、あるいは、地元自治体への丁寧な説明というところでの課題があったと思いますが、住民説明会の予定は、いつ頃でしょうか？

0° 49'35" (DVD 3' 30")~

【大城彰建設課長】はい、現在の業務調査を踏まえて、今後、環境省との調査を行うこととしているんですが、環境省との調査を進める中で、ある程度の許可の目処が立った段階で、村との協議、それを踏まえて、これについては、その調整状況によるんですけども、その後に、住民説明会を開催したいというふうに考えております。

0° 50'20" (DVD 4' 13")~

【照屋大河委員】先ほど、年内には決めていきたいということですので、もうそんなに日にちは残っていないのかなというふうに、今の手続きを踏むにしてもですね、そういう意味では、早めの環境省との調整、あるいは住民説明会の日程の告知、あるいは今、議会に説明いただいていることについても、可能な限りで、住民の皆さんや地元自治体へ細かい現状報告など行うべきだと思いますが、いかがですか？説明会も大切ではありますが、それに至る過程もですね、今回、再検討という事態にありますので、しっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

0° 51'20" (DVD 5' 13")~

【大城彰建設課長】はい、我々としても、今、実施している調査を一生懸命実施することで、早めの環境省への理解、その辺の理解をしていただいた上で、今後の対応、村との協議ですね、その辺との協議を踏まえて、また、住民との説明を実施していきたいというふうに考えております。

→再調査している候補地は、高台にある『高月山既設浄水場周辺（ヘリポート付近）』、『阿真チジ』、『旧ゴミ捨て場』の3箇所です。

→住民説明会は11月の予定です。

→スケジュールでは、適宜：環境省と調整、10月：村との協議となっています。

→10月末時点で、これまでの企業局と環境省との協議等の議事録は「不存在」です。

→住民は得られる情報が少なく、「どうなっているのだろう？」と不安に思っている人が多いです。早めの住民説明会の告示とともに、候補地についての情報もお知らせいただきたいです。よろしく申し上げます。

0° 52'00"(DVD 5' 55")~

【照屋大河委員】この委員会でも言われた、住民説明会の状況ですが、小さな島で、必要な事業に対してですね、これだけ、住民同士の軋轢がある事態というのは、大変残念ですので、説明会の毅然とした進行も、ぜひお願いを申し上げて、終わります。

1° 25'30"(DVD 6' 42")~

【上原正次委員】企業局、質問ないと言って申告ないんですが、今日、琉球新報の新聞紙面に「水道施設の8割対策せず」という記事がありまして、急遽、質問することになりますが、今日の新聞に「病院など水を供給する重要度が高い全国の水道施設の災害対策について、厚生労働省が昨年秋に緊急点検をした結果、浸水想定区域内にある施設の8割が浸水被害の対策をしていない」というアンケート調査もありました。沖縄県の企業局の状況、対策状況について、通告していませんが、大丈夫ですか？お願いします。

1° 26'30"(DVD 7' 50")~

【上地安春配水管理課長】お答えします。本日の新聞記事については、厚生労働省が、昨年7月の西日本豪雨の際に、水道施設が被害を受けて断水などが起こったことなどを受け、重要度が高い全国の水道施設の緊急点検を実施した内容になります。その結果、全国で浸水想定区域にある3152施設中2552施設、8割が浸水被害の対策をとっていなかったという報告であります。その際に企業局の施設について、調査した結果については、企業局のすべての施設、90箇所ほどあるんですけども、津波想定区域に位置していません。(局長、統括監などが振り向いて、口々に「津波想定じゃなくて、浸水だろ?」というような指摘を言う)、あ、浸水、失礼しました、浸水想定区域に位置していません。(委員長「は?」)、新聞報道にあった「浸水想定区域にある5施設、または未対策の施設4施設」は、いずれも市町村の施設というふうに認識しております。

1° 27'55"(DVD 9' 10")~

【上原正次委員】今、津波の話も出ましたが、ちょっと絡めて、先ほど照屋大河委員からもあった座間味の話になりますが、この土木環境委員会の陳情において、私から皆さんに要望した何点かあり、説明会の開催とか、住民に資料等の配布とか、あ

→これまでに3回行われた住民説明会は、度々紛糾し、第3回住民説明会では、参加者の個人攻撃発言などを企業局が止めない状況がありました。

→「津波」ではなく「浸水」を強調するなど、委員が言わんとしているところの心配の指摘を回避したり、問題をすり替えているところに、災害に対する危機管理の意識の低さが感じられます。「市町村の施設」という言い方にも、無責任さを感じます。

と、説明会に環境省の職員を呼んで、ぜひ同席させてほしいということ、陳情の時にお話ししましたが、まず、説明会については、企業局の方で11月に対応すると前回聞いていたけども、日にちがまだ未定ということで、上旬なのか中旬なのか下旬なのか、そういったのでもいいんですけども、状況的に11月で大丈夫なのか、ちょっと伺います。

1° 29'20"(DVD 10' 35")~

【大城彰建設課長】今、詳細設計について業務を進めており、この結果を踏まえて、環境省との調整を行っていきたくて考えております。その環境省との調整がいつ目処が立つか、許可の、その時期がまだはっきりしないものですから、こちらとしては一応、住民説明をいつできるか、ちょっと明言はできないんですけども、なるべく早い段階で、できるように努力して参りたいと考えております。

1° 30'10"(DVD 11' 25")~

【上原正次委員】今、環境省との協議の目処がつかないとお話ししていますが、どういった部分ですか？高台の自然、その部分？もうちょっと詳しく。(約20秒待つ)

1° 30'50"(DVD 12' 00")~

【大城彰建設課長】その高台部分について、自然保護法の規制がありまして、その中で、環境や景観に配慮しながらの建設を進めていかなければならないということがありますので、その辺の調整にある程度、時間かかるのかなというふうに考えておまして、その辺につきましては調査の中で、いろいろと私たちもしっかりと調査を行なって、環境省との対応をして参りたいなと考えております。

1° 31'40"(DVD 12' 55")~

【上原正次委員】あと1点ですけど、住民説明会に環境省の職員を呼んでいただきたいって前回、陳情の時にお話ししたけども、それに関しては、環境省の職員を同席して、説明会で説明してもらおうとか、そういったことは、調整はできていますか？

1° 32'15"(DVD 13' 25")~

【大城彰建設課長】今の段階では測量とかを入れておまして、その後、環境省の許可を得て、一応ボーリング調査を実施しようかと考えております。その際には、ある程度、環境省と色々な調整ができますので、その中で、先ほど、委員がおっしゃられた住民説明への参加について、ある程度、打診はできるのかなという

→ぜひ、環境省職員も同席してほしいです。これまで3回行われた住民説明会に、環境省は1度も出席していないです。

→10月末時点で、これまでの企業局と環境省との協議等の議事録は「不存在」です。

→10月末時点で、これまでの企業局と環境省との協議等の議事録は「不存在」です。

→平成27年に行われた「県総合情報政策課の海底ケーブル敷設事業」では、当初、阿真ビーチからケーブルの陸揚げが予定されていましたが、住民説明会で住民の強い反対があり、「事業はありがたいが、場所は見直してほしい」「阿真ビーチ周辺は最重要観光地だから避けてほしい」「貴重な自然を守りたい」との住民の想いを、県は理解してくださり、陸揚げ場所の見直しが行われました。県、NTT、村、環境省、住民が膝を突き合わせて何度も意見交換し、それぞれの立場が歩み寄れる場所に見直され、事業は円満に完了しました。

その時の責任者だった県の班長は、「住民の皆さんの了解が得られ、喜ん

ふうに考えております。

1° 33'00"(DVD 14' 10")~

【上原正次委員】 以上で、終わります。

1° 42'58"~(DVD 14' 22")~

【赤嶺昇委員】 じゃ、企業局についてお聞きします。座間味浄水場についてですけども、改めて聞きますが、座間味浄水場の総予算はいくらか分かりますか？

1° 43'30"(DVD 14' 55")~

【大城彰建設課長】 ちょっと休憩をお願いします。(委員長「休憩します」30「再開いたします」) 約 29 億円ということになっております。

1° 44'07"(DVD 15' 33")~

【赤嶺昇委員】 先ほどの答弁で、津波の被害というのは、県内の浄水場には、津波被害を想定しているところは無いんですか？

1° 44'25"(DVD 15' 55")~

【上地安春配水管理課長】 はい、お答えします。沖縄県が『津波防災地域づくりに関する法律（津波法）』に基づいて、津波災害警戒区域等を指定しておるところです。企業局が管理する本島の5つの浄水場のうち、名護浄水場以外の4つの浄水場については、当該津波災害警戒区域の中にあります。津波への対策等については、国や関係機関等の動向の把握に努めて、『沖縄県地域防災計画』や『津波災害警戒地域』等の指定を踏まえ、具体的な対策について検討していきたいと考えております。

1° 45'13"(DVD 16' 37")~

【赤嶺昇委員】 わかりました。局長にお聞きしたいんですけども、今回の台風 19 号で、毎日のようにニュース等で、水の件、かなり課題になっていますよね。電気も大変なんですけども。この件について、まず見解を聞かせてください。

1° 45'35"(DVD 17' 00")~

【金城武企業局長】 はい、テレビでかなり、断水も含めて非常に厳しい状況に置かれている、特に水道が断水しますと、片付けの清掃、あるいは飲み水も含めて、非常にこう、住民のライフラインですから、非常に重要、水道水の重要性をつくづく感じているところでございます。

でもらえてはじめて、この事業が成功したと言えると思いますので、ご協力をお願いしたい。」と住民の声に耳を傾けてくれましたので、住民にとって、納得できる本当にありがたい事業となりました。

→【沖縄本島周辺離島8村における広域的水道施設整備基本計画書 平成 27 年度 沖縄県保健医療部生活衛生課】より。座間味浄水場建設は、H28~37 年の計画で、総事業費 29 億 8,114 万円となっています。

→既存の沖縄本島内の浄水場の話です。

周辺離島8村の広域化（企業局管轄）は、H33 年供用開始予定で、そうなると、現計画では、新たに、「座間味浄水場」が津波想定浸水深 5~10mの甚大な津波被害が想定される場所にあるということになります。

→はい、特に、離島は災害時に「孤立化」するので、水道施設自体が被災しないことが重要です。

1° 46'05"(DVD 17' 30")~

【赤嶺昇委員】私も、災害の電気とか、いろんな部分で、ライフラインの中でも、水は何よりも命に関わる部分だと思いますけど、見解を。

1° 46'20"(DVD 17' 45")~

【金城武企業局長】はい、まさに議員おっしゃるとおり、水は命の源といえますか、そういう認識は一緒でございます。

1° 46'30"(DVD 17' 55")~

【赤嶺昇委員】企業局の皆さんにはですね、やっぱり、皆さん県民の命を預かっているという高い使命があると思いますので、その視点はこれからも、これまでもやっていると思うんですが、これからもお願いしたいなど。そこで、座間味のキャンプ場の保安林の伐採についてですね、以前、この委員会でもかなり議論されているんですけども、保安林の伐採について、企業局はどのような認識を持っていますか？伐採されたということがあったんですけど。皆さん、どういう認識していますか？47'10"=18' 33 (局長、統括監、あちこち見る。委員長「休憩します」30'「再開いたします」)

1° 47'45"(DVD 19' 10")~

【大城彰建設課長】当局としまして、県の林業事務所と、あと座間味村に確認したところ、保安林伐採の事実については確認できていないとのことでございました。

1° 48'05"(DVD 19' 30")~

【赤嶺昇委員】皆さん、こういうことを答弁してるんですけども、農林水産部が、保安林の違反行為の調書等を、これ、公開請求で取っているんですが、違反行為調書、調査書、さらに業務報告書というのがあるんですけど、これ、皆さん、確認していますか？

1° 48'35"(DVD 20' 00")~

【大城彰建設課長】はい、確認はしております。

1° 48'40"(DVD 20' 05")~

【赤嶺昇委員】そうすると、その中で、なんて書かれていますか？

→座間味島は、小さな島で使える水を確保できるような清流もなく、浄水場自体が被災することは、大きな不安です。さらに観光の島であり、人口600人の島に、年間10万人の観光客が訪れます。予測のつかない津波で観光客も閉じ込められると、最悪の事態が引き起こされる心配があります。

→ 南部林業事務所がH30年6月6日に行った『座間味村阿真地内の無断伐採等』の現地調査で、「オオハマボウが伐採されている可能性がある」と報告されています。南部林業事務所【業務報告書 H30. 6. 7】より

→ 南部林業事務所【保安林内違反行為調書 H30. 3. 25】【違反行為調査書 H30. 10. 29】
【業務報告書 H30. 6. 7】【業務報告書 H30. 6. 13】の記録と図面あり。

1° 48'55"(DVD 20' 20")~

【大城彰建設課長】『下記の保安林内で行なっている行為は、森林法 34 条第 2 項に基づく県知事の許可を受けなくてはならない行為です。この行為は、森林法 34 条第 2 項に違反するもので、誠に遺憾であり、今後このような行為がないように、厳重に注意します』という形の内容になっています。

1° 49'30"(DVD 20' 55")~

【赤嶺昇委員】ちょっと休憩お願いします。(委員長「休憩します。」赤嶺委員「局長、あのね、だから、確認とれてないと言っていて、農林水産部がいろいろ調査して、皆さん把握しているんですよ。(統括監が後ろを向き「伐採...伐採は...」と小声で話す) 確認取れていないということと、今、答弁していることが合わないわけさ、そこは、どう説明しますか？」委員長「再開いたします」)

1° 49'53"(DVD 21' 15")~

【金城武企業局長】今、建設課長が述べたのは、行政指導の通知文書ですね。通知文書を我々は林業事務所から入手したということで、議員お持ちの資料とは若干、我々が入手した資料は違うというところかと思えます。いずれにしても、その中でいろいろと林業事務所に確認しましたら、「森林法第 34 条第 2 項に違反する行為」だということは確認していますが、具体的に林業事務所としても、伐採行為をしたかどうかについては、我々、特に確認はできなかったというような回答を得ているというような状況でございます。

1° 50'40"(DVD 22' 00")~

【赤嶺昇委員】じゃあ、皆さん、この報告書はですね、30 年 6 月 7 日、業務報告書、報告者名が石原さんとなっているんですけども、これについては、皆さん、把握していますか？

1° 51'00"(DVD 22' 20")~

【大城彰建設課長】その辺は、ちょっと確認できておりません。

1° 51'05"(DVD 22' 30")~

【赤嶺昇委員】6 月 6 日の現状について「オオハマボウが伐採されている可能性がある」と書かれているんですよ。さらに、対処として「事業者がこれ以上開発行為を継続しないよう、役場から指導するよう依頼」ということで、農林水産部が出しているんですよ。同じ県庁の部署の中で、農林水産部は見に行っている。農

→ 【森林法違反行為について／南林第 883 号】という南部林業事務所長による通達がリゾート開発業者に対して出されています。復旧計画の提出が求められており、復旧期間は、H31 年 3 月 1 日～H31 年 12 月 28 日です。

→ 実際に 5 月下旬ごろ、チェーンソーで木を伐採している様子や音が、地元住民や観光客に見られ聞かれています。

林水産部がそこまでやっているのに、皆さんは、それを把握していない、
で、確認取れていないと、これについて、どう説明しますか？

1° 51'50"(DVD 23' 15")~

【金城武企業局長】我々も、現場の方を、コンクリートが敷かれていたという話もございまして、職員が現場の確認はしております。ただ、おっしゃるようなやりとりといたしますか、我々は、役場とこのこういうものについての情報は、そこまでは承知していなかったというところでございます。

1° 52'10"(DVD 23' 37")~

【赤嶺昇委員】休憩をお願いします。(委員長「休憩します」赤嶺委員「局長、あのね、要は、後でこれ渡しますので、これ、農林水産部は見に行っているわけですよ。報告書名がですよ、座間味村阿真地内の無断伐採等って、無断伐採等という報告書なんですよ。で、役場にもうこれ以上やるなど、言いに行ってるんですよ。可能性もあると書いてあるんですよ。ところが皆さんは、確認とれてないというわけですよ。同じ県庁なんですよ。だから、そういったことも含めてね、やはり縦割り行政ではなくて、しっかりそこは連携とってですね、いや、確認はとれてないという割には、役場には指導いつているんですよ。で、もっと言うと、これ、座間味村議会で同じように、議員から村にこれについて指導していますか？と言ったら、村は、それについては対応していないとまた言うわけですよ。だから、こういったことも、この間の常任委員会でも言ったんですけども、明確にしっかり確認してもらいたいと思いますけど、いかがですか？」53'30"=24' 55"委員長「今、休憩中だから」赤嶺委員「休憩、なんで時間が進むの？」局長は「ちょっと休憩」と言って後ろを向いて職員と話し合う。赤嶺委員「休憩と言っているのに、時間削るから聞いているわけさ。だったら一言言え。」事務局「はい。」委員長「質問…」赤嶺委員「だから、休憩だのになんで時間が進むのかって言っているわけよ。」事務局「戻しますので。」赤嶺委員「まあいいよ。そこはちゃんとして。」事務局「はい。」赤嶺委員「別にいいんだけどね、早く終わるから(笑)。」委員長「えー(笑)、再開します。」)

1° 54'05"(DVD 25' 30")~

【金城武企業局長】今の委員からご指摘の分については、農林水産部からもしっかりと情報収集して、対応して参りたいと考えております。

→ リゾート開発業者が賃貸契約した民有地の境界線をはみ出て、県の保安林となっている土地にも、盛り土してスロープが造られ、コンクリートが敷かれました。

→ 南部林業事務所【保安林内違反行為調書 H30. 3. 25】【違反行為調査書 H30. 10. 29】
【業務報告書 H30. 6. 7】【業務報告書 H30. 6. 13】の記録と図面あり。その中の対処として、業者がこれ以上開発行為を継続しないよう役場から指導するよう依頼「相手側に撤去を申し入れる予定」との記述あり。

→ H30年6月12日の村議会で、村議から「この工事に関して、役場のほうから指導等、ストップのほうはかけているのでしょうか？」の質問に対して、担当の産業振興課長は「工事に関してのストップ等、かけておりません」と答弁。
【平成30年第2回座間味村議会 6月12日】議事録 P.19より

1° 54'15"(DVD 25' 42")~

【赤嶺昇委員】それから、例の内容証明について、ヒアリングしましたよね、その状況について、説明をお願いします。54'30"=25' 57"

1° 54'45"(DVD 26' 05")~

【大城彰建設課長】今回、内容証明郵便について、住民側、民間側、双方に、我々、事実確認を、質問を行なっております。その中で、住民側の回答といたしまして、発言したのはA氏で、「企業局の浄水場建設と民間事業者のリゾート開発との関係の有無について、住民の疑念を解明したい」との趣旨で、我々の住民説明会の中で発言したとなっております。また、B氏については、住民同士のトラブルを避けたかったので、A氏が発言することは最後まで反対だったと。A氏も企業局が住民との対話の継続を約束してくれれば、発言しないつもりだったという回答になっておりました。後、A氏の発言については、A氏は難聴者で滑舌が悪いため、発言を聞き取ってもらうための補助として発言内容を文字に起した文書を、企業局向けに用意し、B氏に手伝ってもらって、企業局職員へ手渡して発言をしたということになっております。そして、内容証明郵便については、A氏及びB氏の連名宛で合計 **4 回送られて**きておまして、内容としては「刑事・民事を問わず、幅広く検討せざるを得ない」という最初の通知文に対しては、弁護士と相談して、「法的に訴えられる発言をした覚えは無い」との回答の内容証明を送付したということを知っております。そして、2 回目以降については、弁護士のアドバイスを受けて、返事をしていないと、これが住民側の回答になっております。57'30"民間事業者の回答としては、実際にこの郵便を送った理由について、住民が、事実無根であることをあたかも事実のごとく、不特定多数の市民の面前で述べることが、風聞の伝播にあたりと判断して、通知文を送付したということの回答になっておりました。また、発言していない住民へも連名で送付した理由については、住民説明会の状況に基づき判断したということになっております。そして、兩名から形式的に、第1回目の回答が送られてきたが、当方の質問に対しては説明する必要はないとの回答であり、内容的には実質回答がないに等しいと認識しているとのことでした。その後、質問に対して回答してほしいという文書を送付したが、一切、回答が無かったというような民間事業者からの回答となっております。

→令和元年度6月議会に向けて企業局が作成した報告書は、村役場と南部林業事務所のみの偏ったヒアリングしか行っていなかったとのことで、報告書の内容は、住民の言動が実際とは異なる形で書かれていたり、住民が嘘の発言をしたかのように勘違いされるような表現もありました。また、なぜだか、住民側だけが、実名や仕事内容等も記載されていました。6月議会で指摘を受け、9月17日に住民側の2氏にも企業局職員が来島してヒアリングが行われ、文書での回答を9月25日までの約束で求められ提出しました。

→住民説明会に、このリゾート開発業者は出席していないので、どのような状況に基づいているのか、よく分かりません。

1° 58'55"(DVD 30' 20")~

【赤嶺昇委員】それぞれのヒアリングを受けて、局長の見解をお聞かせください。

1° 59'05"(DVD 30' 30")~

【金城武企業局長】はい、我々も直接面談もし、そういう内容を聞いて、なかなか表面的には分からないようなところも含めてですね、要するに、今回、住民側の意見は特にそうだったと思うんですけど、詳細な内容を把握することができたのかなと思っております。これについては、双方いろいろと考え方がございますので、それ以上のコメントはなかなか難しいんですけど、それなりに我々としては、双方からの面談も含めてやって、そういう丁寧な聞き取りをして、今回の回答を得たというところでございます。

1° 59'57"(DVD 31' 20")~

【赤嶺昇委員】皆さんは、それぞれ質問したことに対して、適切なちゃんとした回答を得たということで認識していますか？

2° 00'10"(DVD 31' 35")~

【金城武企業局長】はい当然、この住民、それから民間事業者側も含めて、それなりの回答、要するに誠意を持って回答していただいたのかなと考えております。

2° 00'25"(DVD 31' 50")~

【赤嶺昇委員】それでは、お聞きしますけども、事業者に対する質問5番について、どんな質問をされていますか？00'30"=31' 55" (30秒待つ)

2° 01'00"(DVD 32' 25")~

【大城彰建設課長】5番の質問ですが、「座間味村住民から（当局が当初、座間味浄水場建設予定地としていた）阿真ビーチ隣接地にトレーラーハウスが置かれていたと伺っていますが、このトレーラーハウスは、企業が所有していたものでしょうか。そうであるなら、置かれていた期間と設置目的及び座間味村から了解は得たかについて教えていただけないでしょうか。」という質問に対し、事業者側は「トレーラーは弊社所有のものです。当初、役場より了承を得て、2018年4月27日より同年5月23日頃まで座間味港に置かせて頂きました。同日頃に、こちらも役場にご相談の上、アマビーチオートキャンプ場へ移動をし置かせて頂きました。何ら違法性もない中、車両が傷つけられたり、写真を撮られ、勝手にSNSに投稿されるなどの被害が発生しています。」との回答を得られております。

→トレーラーハウスは、当時の浄水場建設予定地の『阿真キャンプ場・多目的広場』に、平成30年5月23日～8月30日の約3ヶ月間、置かれていたので、住民や観光客の間で、浄水場建設とリゾート開発との疑惑の噂と乱開発の心配が広がりました。その期間中に、村議が現場にいたスタッフからトレーラーハウスは「宿泊施設にして営業する」ということを聞いています。
→トレーラーハウスには、ナンバープレートもついていませんでした。

2° 02'30"(DVD 33' 53")~

【赤嶺昇委員】皆さんの質問はですね、所有者はどこですかって、それは答えていると思いますよ。設置目的の回答はどうなっています？僕にはこれは理解できない。設置目的はなんて書いていますか？

2° 02'55"(DVD 34' 20")~

【大城彰建設課長】この件については、触れられておりません。

2° 03'05"(DVD 34' 30")~

【赤嶺昇委員】設置期間について回答は、座間味港に置いてとあるんですけども、座間味港のことでなく、浄水場跡[予定]地の設置期間を聞いているんですよ。それについては、どう答えられていますか？03'20"

2° 03'30"(DVD 34' 55")~

【大城彰建設課長】これについては、回答はないと思います。(委員長「休憩します」統括監後ろを向いて話し合う。30" 委員長「再開いたします」)

2° 04'10"(DVD 35' 35")~

【大城彰建設課長】4月から5月にかけてですね、このトレーラーについて、座間味港に設置していたという確認はとっております。04'23"えー、(小声で話し合う20")すみません、(委員長「続けてください、どうぞ続けてください。')はい、えーっと、4月から5月23日頃まで設置はしたということにはなっておりますけども、キャンプ移動の日時については、特に確認はしておりません。(小声で話し合う)すみません、5月23日頃からアマビーチオートキャンプ場へ移動したという確認をとっております。

2° 05'22"(DVD 36' 45")~

【赤嶺昇委員】アマビーチオートキャンプ場ということは正確ですか？

2° 05'40"(DVD 37' 03")~

【大城彰建設課長】この事実につきましては、あくまで、民間事業者側が言った回答でありまして、当局としては、確認はしておりません。

2° 05'52"(DVD 37' 18")~

【赤嶺昇委員】浄水場跡[予定]地には、どれくらいの期間が置かれていたということ、皆さん把握していますか？(大城課長「えーっと...') 上地課長も確認したでしょう。答弁しているでしょ。現場に行かれて。(統括監、局長が上地課長と

→当時の浄水場建設予定地である場所に、突如トレーラーハウスが置かれていたのに、企業局が何も問題にせず調査しなかったことに、住民は噂の確信と疑念を抱きました。

→トレーラーハウスは、H30年4月26日にバージで島に到着してしばらく港に置かれていたので、住民たちは外部からのリゾート開発に危機感を募らせました。そのため、6月12日の村議会でも、2人の村議が質問し、村と議論になっています。

→当時の浄水場建設予定地である『阿真キャンプ場・多目的広場』です。なぜ、企業局は疑問に思わないのか、とても不思議です。

小声で話す。上地課長「見に行った時に、置かれているのを見たという発言をしました。具体的にいつとは…」委員長「休憩します。」昼休みを挟んで、午後再開

2° 06'33"(DVD 37' 55")~

【赤嶺昇委員】さっき、局長、農林水産部が調査した部分は、皆さん把握していないということだったので、これは速やかに、皆さんも、把握するようにお願いしたいんですけども、いかがですか。

2° 06'55"(DVD 38' 20")~

【金城武企業局長】はい、我々の方でも、確認をしてみたいと思います。

2° 07'00"(DVD 38' 25")~

【赤嶺昇委員】ぜひ、事実確認をお願いします。それから、ヒアリングの件、引き続きなんですけど、設置目的は、僕は大事だと思うんですね。設置目的は何なのかよく分からないということになってくると、住民から指摘されていることについて、そこははっきりするべきだと思いますけど、いかがですか？

2° 07'25"(DVD 38' 50")~

【金城武企業局長】はい、まず今回の聞き取りについては、あくまでも任意の調査であるということは、ご理解いただきたいと思います。今回、両当事者から、我々もどこまで回答を得られるか非常に心配ありました。そういう意味で回答を得たということは、先ほどもしっかりと回答していただいたと回答いたしましたけども、内容についても、かなりどこまで、公表のことも含めて、いろいろと調整した結果として、委員限りという形の回答も得て、なんとかここまでたどりついているところでございますので、そこはご理解を頂きたいと思います。その上で、今の内容の確認については、一応、我々の方でも改めて、確認はしてみたいなと思っております。

2° 08'20"(DVD 39' 45")~

【赤嶺昇委員】あと、阿真キャンプ場多目的広場にトレーラーが置かれていた期間というのもですね、今一度ですね、どれくらいの期間だったか、皆さんは把握していませんか？

2° 08'40"(DVD 40' 00")~

【金城武企業局長】実は、私も平成30年5月に現場の視察に行きました。当時の建設課長の上地課長も一緒に行って、そこにあるのは一応確認しております。ただ、それがいつまで置かれていたかについては、我々もそこまでは把握してい

ないというところでございます。

2° 09'03"(DVD 40' 28")~

【赤嶺昇委員】これを、確認していますよね？多目的広場、その場所にあったということは、課長も局長も確認しているということでしたら、回答ではですね、ちょっと休憩をお願いします。(委員長「休憩します」「再開します」)先方は「こちらも役場にご相談の上」ということなんですよ。相談の上、置いているということなんですよ。ところが、本委員会においては、あの土地は県有地だということをこちらでも言ったし、村議会でも「県有地だ」と。これ相談の上と、村と相談した上で置いたと言っているんですよ。そこは矛盾だと思いますけど、いかがですか？09'55"~(局長が後ろを向いて職員と話し合う。大城課長「県有地ではなくて、村が民間から借りている土地です」)

2° 10'08"(DVD 41' 35")~

【大城彰建設課長】今、おっしゃった土地に関しては、県の土地ではなくて、村が民、人から借地している土地だということになっております。

2° 10'30"(DVD 41' 55")~

【赤嶺昇委員】ちょっと休憩をお願いします。じゃ、確認しますよ、これは後にここで指摘されて、これは県有地か？と言ったら、そうじゃないと、そうでなかったことが後から分かったんですよ。この土地は、後には県有地ではないって、座間味村議会でも、議員に対して「これは県有地だ」という答弁がされて、その後に訂正したんですよ。ところが、皆さんの今回のヒアリングでは、この事業者は、村との相談の上、そこに設置したと言っているんですよ。そこは合わないんじゃないですか？彼らは県有地だと思っていたんですよ。(11'30"委員長「えっと、今、休憩中。再開していいですか？」局長、後ろを向いて職員と相談。上地課長「村と相談して置かしてもらったということですから、村が権利があるから、相談したということではないですか」赤嶺委員「村は自分の土地じゃないものを相談して置いていいってやるんですか？村有地でもないものを。そもそも県有地と勘違いしてようが、自分の所有じゃない土地を、この事業者が置いていいかって聞いて相談の上、置いたって言ってるんですよ。でもあれは、村有地でもないんでしょ？なんでそういうことができるか？って聞いてたんですよ。皆さんの回答のヒアリング、そうになっているからおかしくないかって言っているんですよ。」委員長「再開します」)

→H30年6月の村議会で、村議から「トレーラーハウスは、今、おそらく村が借りているキャンプ場用地に置かれていると思うが」との質問に対し、担当の総務福祉課長が「トレーラーハウスが置かれている場所は、村の借りている土地ではなく、沖縄県の土地になっている」と答弁。【平成30年第2回座間味村議会 6月12日】議事録P.21より

2° 12'20"(DVD 43' 45")~

【金城武企業局長】多分、これ、役場内での、例えば議会で答弁した方、県有地だと思込んでいたというお話だと思うんですが、この辺、事実が我々、よくわからないんですけど、この例えば、役場の了承を得たというところの相手した方がどなただったかということも含めてですね、その辺の事実関係が明らかにならないと、我々もそこまでは把握していないというところでございます。

2° 12'45"(DVD 44' 12")~

【赤嶺昇委員】だから、一番最初に局長に聞いたのは、この双方のヒアリングを受けて、その返答についてどう思いますかと言ったら、おおむね回答をいただいたって、局長自ら言っているわけですよ。そうすると、設置目的について答えていませんよねとか、こちらに置かれている、いわゆる(浄水場予定地の)多目的広場にどれくらいいつの期間置いていたということも分からないわけですよ。村役場との相談の上ということも分からないわけですよ。これだけでも、全然把握されていないのに、ま、回答もらうことが精一杯というんだったら、それはそれでいいですよ、ただ、回答がそのままいいかどうかということは、僕ら、ずっと委員会で議論していますからね。そこは別に事業者が答える答えないにしても、ちゃんと確認していた方がいいと思うんですよ。ちなみに私が聞いている話だと、阿真キャンプ場の多目的広場には、5月23日から8月30日まで置かれているという情報があるんですけど、その辺りを確認した方がいいんじゃないですか？いかがですか？

2° 13'55"(DVD 45' 20")~

【金城武企業局長】我々の方でも、一応、確認はしてみたいなと思っております。

2° 14'00"(DVD 45' 23")~

【赤嶺昇委員】そうなんですよ、3ヶ月以上置かれているからね。そういうこともちゃんと確認した方がいい。それから、事実無根ということ先方は言っているんですけども、何を事実無根と言っているんですかね？何に対して。どのように皆さん把握していますか？

2° 14'20"(DVD 45' 45")~

【大城彰建設課長】その辺につきましては、当事者、事業者の方の考え方で発言された言葉だというふうに認識しております。

→なぜ、浄水場建設予定地になっている場所、29億円もかけて浄水場を建設する場所について、なぜ、調べようとしないのか、とても不思議です。

→少なくとも【森林法違反行為について／南林第883号】という南部林業事務所長による通達がリゾート開発業者に対して出され、復旧が求められています。

2° 14'40"(DVD 46' 05")~

【赤嶺昇委員】 まあ、これは先方が言ったので、確認しようがないんですけど、本来でしたら、何に対して事実無根かということも、本来は1つのポイントだと私は思いますよ。いずれにしても、この間の常任委員会で話もしましたし、この間の内容証明についても、やはり、両方からヒアリング取ったのは、私はいいと思います。ただ、事実は事実としてしっかりとやっぱり、企業局は今後しっかりと確認をして、それから農林水産部の保安林の問題についても、やっぱりそこはやっていくべきだと、私は思いますけど、いかがですか？

2° 15'20"(DVD 46' 45")~

【金城武企業局長】 今回の両当事者からの聞き取りにつきましては、先ほど申し上げましたように、あくまでも任意で協力を得てやっておりますので、その範囲内で相手からのそういう回答が得られれば、しっかり対応していきたい。一応、確認はしてですね。そういう形は対応していきたいし、農林水産部のものについては、どういう内容なのかということの、先ほどの委員からご指摘のあった分に関しては、一応、確認をしたいなと思っております。

2° 15'47"(DVD 47' 10")~

【赤嶺昇委員】 まあ、農林水産部だけじゃなくて、トレーラーが置かれている期間であったりですね、いろんな矛盾が、私は感じております。そもそも内容証明については、企業局の説明会に住民が参加して発言してない方にも来ているよということから始まっている部分なので、で、皆さん対応していないというもんだから、これが事実かどうかということを確認させてもらっているところなんですね。そこは、今後の住民説明会においても、やっぱり住民同士が争わないように、ちゃんとそこはするべきだと思いますよ。前回、参加した方（統括監を見て）、いかがですか？もう一回、住民説明会をやっぱり、お互い住民が争うようなこと、私はあってはいけないと思いますけど、いかがですか？（統括監が答弁を迷って、局長にゆだねる）

2° 16'37"(DVD 48' 03")~

【金城武企業局長】 これは確かに、いろいろと住民の方からもご要望ございまして、やはり住民同士でいろいろないがみ合う形はよくないと思いますんで、我々としても、しっかり、進行の問題含めて、事前の周知など、できるだけそうい

→実際に、今年3月の土木環境委員会の参考人招致で、住民に弁護士から内容証明が3回も届いていることが明らかになったことで、住民説明会への参加を怖がる住民も出てきました。その後、4回目の内容証明には、「刑事・民事問わず法的措置の準備を進めている」と書かれ、5月上旬には、そのリゾート開発業者が来島し、役場でその旨説明する会見が開かれ、住民の間に不安や不信が広がっています。また、今年1月24日に開かれた企業局主催の第3回住民説明会では、阿真キャンプ場での建設に賛成する2人の住民が個人攻撃を始め、その状況に、企業局も村も止めようとせず、参加した住民の間に、凍りついた雰囲気が生まれ、発言したくても怖くてできなかったという住民が多くいました。対処をお願いしたいです。

うことがないように対策を立てるように、今後、検討していきたいなと思っております。

2° 17'00"(DVD 48' 25")~

【赤嶺昇委員】それから今、調査もしているということで、年内に場所決めるということなんですけども、日程がだいぶ厳しいなと思っておりますので、速やかに環境省ともしっかりと対応してもらってですね、環境省とも意見交換等も進めて行くべきだと思いますが、いかがですか？

2° 17'22"(DVD 48' 47")~

【金城武企業局長】まさに、環境省とはしっかりと意思疎通を図りながらやっていきたいと思っております。今の現状の調査の段階からですね、測量調査に入るということで、今もうすでにこの間、接触してきておりますので、引き続き、環境省とはしっかりと連携して、しっかりと乗り越えられるような取り組みをしていきたいと思っております。

2° 17'45"(DVD 49' 10")~

【赤嶺昇委員】以上です。

3° 37'50"(DVD 49' 20")~

【山内末子委員】はい、命を守る水ですので、命をつなぐ水ですので、そこは安心安全というのが最優先されなければならないと思うんですけども、ただ、やっぱり経営上、もしかすると、どちらかの場所、節減についてもこれから考えて行かなければならないのが企業局の課題かと思っておりますので、その辺のところはですけど、しっかりと、先ほど言った、その場所に合わせた安心安全がまず第一な施策を、ぜひ実行していただきたいと思っております。38'30"=49'57"最後に、座間味浄水場の件ですけども、先ほど来ありました、今ここに来て、住民の考えている施設、場所ではないところを望んでいる、高台を一番望んでいるという声が一番のお声なんですけども、そんな中でいろんな、本当は必要だった水の件について、住民の声が、もうホント必要だけど、ここまでガチャガチャ住民がいがみ合うんだったら、もう要らないというそういうような住民の声があったようです。そのことは、私はとても重いものだと思っております。そういう意味で、住民の皆さんたちの思いというものど、やっぱり必要性ということと、そして村に対しても、絶対的なものが出てきますので、

→今回の浄水場問題においては、環境省の職員は、住民説明会など1度も出席したことがありません。昨年12月21日には「変更を求める会」から、環境省の職員に、対話を求めて意見交換のお願い文書を提出して面談しましたが、その場で断られました。ぜひ、海底ケーブルの時と同じように、みんなが膝を突き合わせて、よりよい浄水場建設にむけ、話し合えることを切に望んでいます。

→10月末時点で、これまでの企業局と環境省との協議等の議事録は「不存在」です。

→島の中には、リゾート開発工事に関わった住民もいて、その問題が人の生活に最も大切な水を生み出す浄水場建設に絡んできているので、住民同士が複雑にギクシャクしている現実があります。もともと水に苦しんできた小さな離島にとって、本来この事業は大変ありがたいものだからこそです。当初、住民説明会などであまり発言することがなかった島の長老が、第3回住民説明会の最後には、ついに「戦後、何十年も離島の水道はほったらかしにされて、今頃、県が『助

そこはやっぱりいろいろ出てきていることに対して、反省するべきところは反省していただいて、改良するべきところはしっかりと改良していただいて、本当に良い水道施設ができることを望んで、終わりたいと思います。(委員長「答弁いいですか?」)「いいです。」

4° 18'40"(DVD 51' 13")~

【具志堅透委員】次に移ります。座間味の浄水場の件なのですが、計画変更をし、時間を要している理由の中で、諸々の理由があります。監査の審査意見書の中にもです、広域化の実施については、各村との調整を十分に行なって取り組んでいただきたいと特筆されております。その中でちょっと、これまでの議論も踏まえて、少し確認をしたいんですが、現と言うか旧案になるのか分かりませんが、その案でかかった、実施設計を行なって、発注かけているんだらうと思うんですが、それまで現案にどうか旧案にどうか、そこまでにかかっている費用はいくらになっているか、ちょっと伺いたいと思います。19'40"=52' 10"

4° 19'55"(DVD 52' 25")~

【大城彰建設課長】先ほども、30年、29年度に発注しまして、12月まで執行しました実施設計がございまして、これについては、今まで予定していました候補地に係る実施設計になっておりまして、これを発注しております。その契約金額が約3,300万円です。これにつきましては、あくまで浄水場の設計。そして、管路関係の水道施設調査設計業務について、約7,700万円、(具志堅委員、小声で「1億か」)の発注をしております。ただし、発注途中にいろいろと反対問題があったりと業務が進まなかったことで、30年8月に中断して、その後、業務を完了したという状況になっておりますので、実際に支払った金額につきましては、浄水場分につきましては約1,600万円、水道施設関係につきましては約3,500万円の支払いをしたという状況になっております。

4° 21'40"(DVD 54' 10")~

【具志堅透委員】合わせて5,100万円、これは実績に基づいて、8月に中断して実績に基づいて支払ったということなのですが、すでに5,100万を投入して計画変更、じゃあ、新たな調査費用はいくらですか?今、調査している分は。

4° 22'15"(DVD 54' 50")~

けてやる』ときたら、住民の間にこんな混乱をもたらしている。浄水場を造ってくれる感謝の気持ちより、むしろ住民に謝ってほしいくらいだ」と発言されました。皆はもちろん、特に、年配者は、「2年前までの和気あいあいとした島の雰囲気返してほしい」と思っていると思います。阿真キャンプ場周辺は、そもそも、住民の反対が予想された場所であり、現に、遠い昔から、島の住民が大切に守り抜いてきた場所です。浄水場建設予定地の選定には、どうか、そのような住民の想いや状況も汲んでいただくと、大変ありがたいです。

【大城彰建設課長】現在の詳細調査につきましては、**業務委託料が約 3,100万円**ということになっております。

4° 22'30"(DVD 55' 00")~

【具志堅透委員】**8,200万円、今の計画変更で、かかっております。**決算ですから、少し厳しいかもしれませんが、そのことは言わざるを得ないと思っております。(「大きいよね」の声)当初の計画はどうだったんだと。今やっていることが、僕は否定、悪いとは言っていないよ。その調査のね、しかし結果としてその調査をやらざるを得なくなった、そこはどこにどういう責任があつて、局長、その辺のところは、説明がなくですね、こういうことをやっています。**住民の反対があつて、町を村を二分するような状況が起こつて**ですね、こうこうこういう状況になって、調査を改めてやりますなんてやってるけどね、これ決算として、予算として、8,200万円使っているんですよ。8,200万円、すでに投資しているんですよ。(「大きいね」の声)すでに**5,100万円ムダ金と言わざるを得ない**ですよ。そのことをどう説明するんですか？

4° 23'30"(DVD 56' 00")~

【金城武企業局長】先ほど、先に発注しました5,100万でしたか、すでに支払いしたということですが、この浄水場の**調査設計業務の成果**というのは、**処理方法との設計計画や水槽との水槽の必要容量との計算**に留まっております、**建設場所が変わっても、そのほとんどを活用可能だ**ということで、すべてがムダということではございません。(具志堅委員、小声で「すでに発生しているじゃないか...」首をひねって腕を組む)それから、浄水場以外の施設の成果につきましても、浄水場の場所が影響されない部分もありますが、浄水場が変わった場合には、一部、活用できない部分もあります。全くムダが無いということでは、そういうことは言いませんけど、一定の過去にやられていた設計業務の成果というのは活用できる部分があるということですので、その辺はご理解いただきたいと。それと、我々も当然、**現予定地で一生懸命進めよう**ということで、3回の住民説明会、それから村の各団体を回って、**内容も経費も説明して、理解を得ようとする努力はこの間ずっとやって**きました。ただ直近の第3回住民説明会、今年入ってからの中でも、もう圧倒的に、あ、圧倒的ではないんですけども、**おおかたの意見の中では、高台を求める意見が多かった**ということもありまして、我々とし

→計画当初から、阿真ビーチ近く(キャンプ場)は、**「津波被害」と「住民の反対」が予測されていたにもかかわらず、強行したことのツケ**としか、いいようがありません。

平成 27 年 6 月 厚生労働省【水道の耐震化計画等策定指針】策定。

「浄水場等の施設更新の際は、原則として**想定津波浸水地域外の高所を選定**」

平成 27 年~28 年 阿真ビーチ近く(キャンプ場)は「**地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難**」「**建設は現実的ではない**」との見解で、**総合評価は [×]**。

平成 28 年 12 月 企業局の【建設候補地検討に係る基本条件等の考え方】では、「**津波が到達しない地域**かつポジティブリストの要件を多く満たす地域」の方針。

平成 29 年 5 月 には、新たな比較検討表が提示され、阿真ビーチ近く(キャンプ場)は「**津波被害を受ける：想定津波 5.0m 以上 10.0m 未満**」という甚大な津波被害予測で、国の指針や検討基本条件に反しながら、**一転して、なぜか総合評価は「○」**。その中で、「**地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難**」や「**建設は現実的ではない**」という**課題の記述は無くなりました**。

平成 30 年 住民説明会は紛糾、**住民の反対と津波被害のない高台への建設を求める**陳情。

平成 31 年 3 月 【土木環境委員会記録 平成 31 年第 2 回定例会 第 7 号 H31.3.20】**「住民の要望を受け、高台候補地を含め再検討を行う**」ということで、**高台 3ヶ所の再調査・再検討に「3,100万円」の予算**を計上し、施行されています。委託業務期間は、令和元年6月12日~12月27日。

ては、高台も含めて再度検討しましょうということで、今年度に入って、そういう調査をやっているということございまして、ご指摘の分の事業が遅れている分につきましては、村の方にもご迷惑をかけしておりますけども、何とか、その辺のご理解は頂きたいなと思っております。

4° 25'30"(DVD 58' 02")~

【具志堅透委員】 別に、私は理解はしているんですよ。ただ今の局長の答弁を聞いても、説明聞いても、なんら反省がないような気がしますね。5,100万、3,100万の指斥（指摘?）をしても一部活用できます、一部は当然パーになった金もあるけど大丈夫です、我々はこういう努力をしたけど、意外と思ったよりも反対が多かった、何か言い訳に終始していませんか？そういうことでいいんですか？

4° 26'05"(DVD 58' 37")~

【金城武企業局長】 ご指摘の分の一部活用できない部分の予算があったということは、当然、私は責任者として責任を負うべき立場にあると思っております。どうしても、そうは言ってもなかなかその、重要なライフラインである水道事業を何とか、地元の住民の理解を得て進めたいということで、現在は進めているということでございますので、この辺りは、ぜひご理解をいただければと思います。

4° 26'40"(DVD 59' 10")~

【具志堅透委員】 指摘しておきたいことはですね、決算の審査ですので、それだけの予算を使ってやった事業、計画を変更、いろいろ理由はあるのは分かります。で、今やっていることも否定はしません、しないんだけど、結果として変更に至ったということはですね、しっかり反省をしていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。27'03"=59' 33

[座間味浄水場問題（決算審議／企業局）2019.10.18 終了]

→はい、住民としても、そう思います。もっと**建設的**な話をしていきたいです。

→住民としては、隣の同じ**国立公園である渡嘉敷島**では、現在使用している**高台の既存浄水場の隣接地に新しい浄水場を建設**し、既存施設の一部も建て替えて使う予定で計画が進んでいて、場所は、**標高120mの第三種特別地域**の森林で、座間味島における再検討の高台候補地の1つ、**『既存浄水場（高月山）周辺&ヘリポートと同じ条件**なので、環境省の許可は得られるはずと思っています。住民の多くが、他の島と同じように、**津波被害のない高台での浄水場建設**を切に願っています。